

別記第7号様式(第8条関係)

串本町長 様 申請者 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証亡失届 <input type="checkbox"/> 登録印鑑亡失届 <input type="checkbox"/> 印鑑登録廃止届	令和 年 月 日 住所 串本町 番地 電話番号 () 氏名 (印)
串本町印鑑条例 第9条 第10条 の規定により次のとおり 印鑑登録証の亡失 登録印鑑の亡失 を届けます。 印鑑登録の廃止	

登録印鑑	印鑑登録番号			
印鑑登録者	住所	串本町	番地	
	氏名		男・女	
	生年月日	大正 昭和 平成	年	月
届出の理由		紛失・盗難・その他()		

この届出については、今後一切の責任を持つとともに異議の申立てをしないことを誓約します。

※太わくの中のみ記入してください。

届出受付	原票抹消	入力	住民票	証回収

再 登 録 有
届 出 の み
令和 年 月 日

代理人選任届 (印鑑登録者が自書し、登録印鑑を押印してください。) 串本町長 様				
代理人	住 所	串本町	番地	
	氏 名			
	続 柄			
私は上記の者を代理人に選任し印鑑登録の申請を委任したのでお届けします。 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証の亡失届 <input type="checkbox"/> 登録印鑑の亡失届 <input type="checkbox"/> 印鑑登録の廃止届				
令和 年 月 日				
印鑑登録者	住 所	串本町	番地	
	氏 名			
	連 絡 先	()		
		登録印鑑※		

※ ただし、登録印鑑亡失届のときは、別の印鑑で押印してください。

(注意事項)

- 1 この届は、本人がしなければなりません。やむを得ない理由で代理人によるときは、本人自ら書いた代理人選任届(上欄)等と代理人の印鑑も必要です。
- 2 印鑑登録証亡失届・廃止届には登録している印鑑が必要です。
- 3 登録印鑑亡失届・廃止届をするときは、必ず印鑑登録証(カード)を返納してください。

別記第7号様式(第8条関係)

代理人による申請の場合、申請者欄は代理人の情報を記入し、代理人の印鑑を押印

串本町長 様

申請者

住所 串本町 西向359 番地
電話番号 0735 (62) 0561
氏名 古座 花子 印

- 印鑑登録証亡失届
- 登録印鑑亡失届
- 印鑑登録廃止届

串本町印鑑条例 第9条 第10条 の規定により次のとおり 印鑑登録証の亡失 登録印鑑の亡失 を届けます。 印鑑登録の廃止

印鑑登録証亡失等により番号が不明な場合は記入不要

登録印鑑	登録申請者の情報を記入	111111
印鑑登録者	住所	串本町 サンゴ台690 番地 5
	氏名	串本 太郎 男・女
	生年月日	大正 昭和 平成 50 年 1 月 1 日生
届出の理由 紛失・盗難・その他()		

印鑑登録証亡失・印鑑登録廃止の場合は登録印を押印
登録印鑑亡失の場合は押印不要

ともに異議の申立てをしないこと

※太わくの中のみ記入してください。

届出受付	原票抹消	入力	住民票	証回収

再 登 録 有
届 出 の み
令和 年 月 日

代理人申請時の記入例

代理人選任届

(印鑑登録者が自書し、登録印鑑を押印してください。)

串本町長 様

代理人	住所	串本町 西向359 番地
	氏名	古座 花子
	続柄	子

私は上記の者を代理人に選任し印鑑登録の申請を委任したのでお届けします。

- 印鑑登録証の亡失届
- 登録印鑑の亡失届
- 印鑑登録の廃止届

令和 7 年 4 月 1 日

印鑑登録者	住所	串本町 サンゴ台690 番地 5	登録印鑑※
	氏名	串本 太郎	
	連絡先	0735 (62) 0555	

登録印を押印

※ ただし、登録印鑑亡失届のときは、別の印鑑で押印してください。

再登録の場合は新たに登録する印鑑で押印

(注意事項)

- この届は、本人がしなければなりません。やむを得ない理由で代理人によるときは、本人自ら書いた代理人選任届(上欄)等と代理人の印鑑も必要です。
- 印鑑登録証亡失届・廃止届には登録している印鑑が必要です。
- 登録印鑑亡失届・廃止届をするときは、必ず印鑑登録証(カード)を返納してください。